

# 特別高圧・高圧の料金メニュー（標準メニュー）の 見直し詳細

2023年 9月27日

東京電力エナジーパートナー株式会社

はじめに .....	P3
1. 新しい電気料金プラン .....	P4~12
2. 現在の電気料金プラン .....	P13~19
3. 電気料金プランのお申込み受付 .....	P20~23
参考資料 .....	P24~31

- 当社は、特別高圧・高圧の電気料金メニューについて、卸電力取引所におけるスポット市場価格の変動を反映させる割合が異なる3種類（ベーシックプラン・市場調整ゼロプラン・市場価格連動プラン）の電気料金プラン（以下、「新料金プラン」）を新設し、2024年4月から標準メニューとしてご提供いたします。
- 新料金プランを標準メニューとしてご提供することに伴い、現在の標準メニューは、一部のプランを除き、2024年度以降、新規加入受付を終了いたします。なお、2024年3月末時点で、現在の標準メニューで当社とご契約いただいているお客さまは、現契約の継続または新料金プランへの切替えのいずれかをご選択いただけます。また、現在の標準メニューについて、最新の電源構成等を料金に反映するため、燃料費等調整の算定諸元や電力量料金単価等を見直します。
- 新料金プランの加入申込受付は、2023年10月23日（月）10時より開始いたします。市場価格に連動する市場価格連動プラン以外のお申込みについては、当社が電力供給可能な想定電力量の上限に到達した時点をもって受付を終了させていただきます。その後のお申込みにつきましては、市場価格連動プランのみの受付とさせていただきます。
- 当社は、引き続き、お客さまへの安定的な電力供給を継続するとともに、より一層の経営効率化とお客さまのニーズや市況に応じた魅力的なサービスの開発・提供に努めてまいります。

# 1. 新しい電気料金プラン

## 1-1. 新料金プランの仕組み

- 2024年4月1日より、新料金プランを標準メニューとしてご提供いたします。
- ベーシックプラン・市場調整ゼロプラン・市場価格連動プランは、電力量料金に適用する調整がそれぞれ異なります。

電気料金

=

基本料金

+

電力量料金

+

再生可能エネルギー  
発電促進賦課金

ベーシックプラン

電力量  
料金単価 × 使用  
電力量

+

燃料費調整額

燃料費  
調整単価 × 使用  
電力量

+

市場価格調整額

市場価格  
調整単価 × 使用  
電力量

市場調整ゼロプラン

電力量  
料金単価 × 使用  
電力量

+

燃料費調整額

燃料費  
調整単価 × 使用  
電力量市場価格調整は  
行いません

市場価格連動プラン

電力量  
料金単価 × 使用  
電力量

+

燃料費調整は  
行いません

+

市場価格調整額

市場価格  
調整単価 × 使用  
電力量火力電源  
調達卸電力  
取引所  
調達等

## 1 - 2. 新料金プランの詳細

- 新料金プランの詳細は、以下のとおりです。

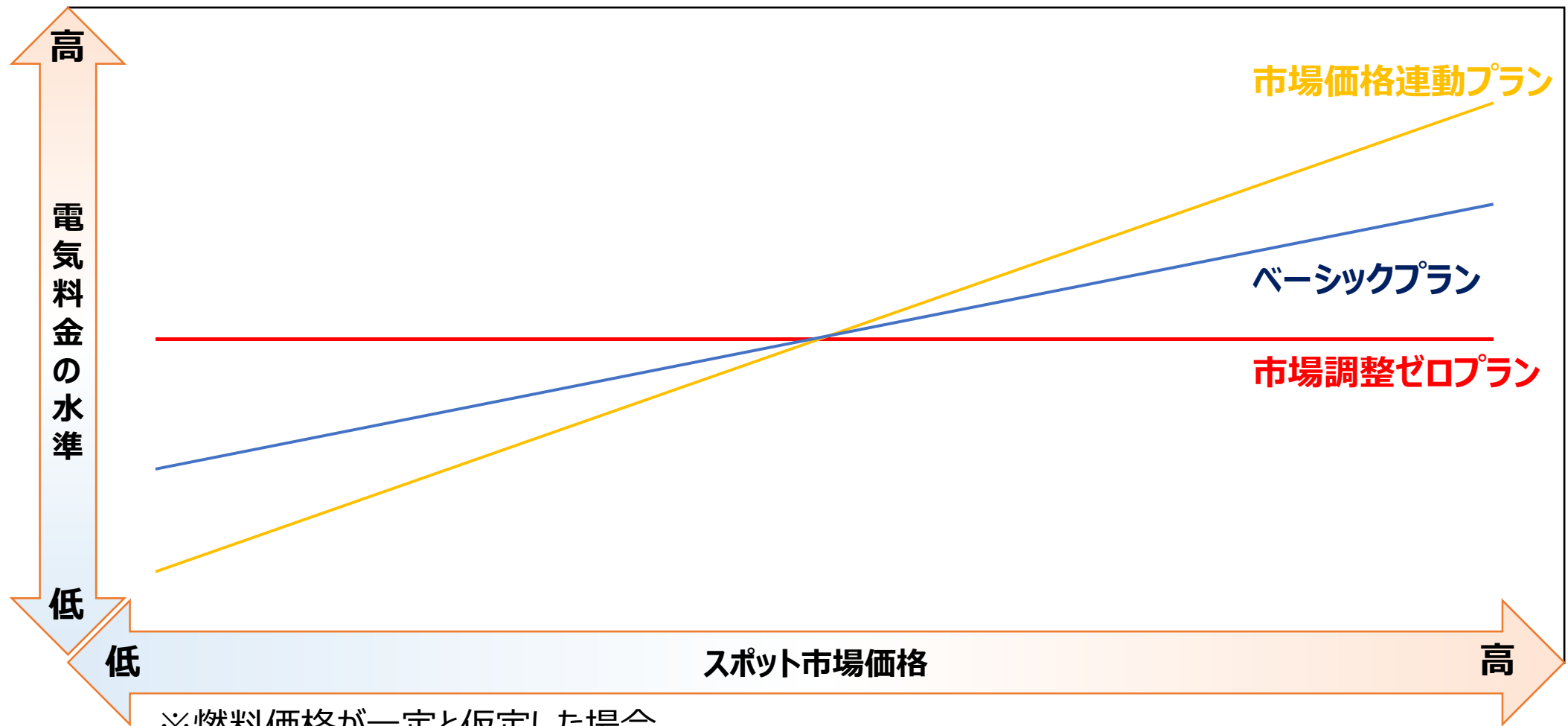
	ベーシックプラン	市場調整ゼロプラン	市場価格連動プラン
プランの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料費調整および市場価格調整を行う料金プラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポット市場価格の変動の影響を受けず（市場価格調整は行わない）、料金の変動幅の抑制を希望するお客さまに適した料金プラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポット市場価格の変動に連動する料金プラン</li> </ul>
市場調整の割合	約30% (2024年4月1日実施約款における上限)	0%	100%
契約期間	単年 (4月1日～翌3月31日)	2年 (4月1日～2年後の3月31日)	単年 (4月1日～翌3月31日)
適用する調整	燃料費調整および市場価格調整	燃料費調整のみ	市場価格調整のみ
電力量料金単価	時間帯によらず同一の単価	時間帯によらず同一の単価	4つの時間帯に区分した単価
その他供給条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>期中解約金の設定あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約電力が500kW以上の場合、契約電力変更制限および最低引取電力量の設定あり</li> <li>期中解約金の設定あり</li> </ul>	—

※ スポット市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域を基に卸電力取引所が公表した値を用います。ただし、これによりがたい場合は、基準市場価格等に基づき、当社が決定した値といたします。

※ ベーシックプランおよび市場調整ゼロプランは、原則として、ご契約満了前に契約種別を変更することはできません。

### 1 - 3. 新料金プランの料金水準イメージ

- 市場調整ゼロプランは、スポット市場価格の変動の影響を受けません。一方で、燃料価格の変動の影響を受けて電気料金水準は変動します。
- 市場価格連動プランは、スポット市場価格と連動しているため、スポット市場価格が高騰する場合、電気料金水準も高くなります。一方で、燃料価格の変動の影響を受けません。



※燃料価格が一定と仮定した場合

## 1-4. 燃料費調整と市場価格調整

- 新料金プランにおける燃料費調整および市場価格調整の算定諸元は以下のとおりです。
- ベーシックプランの基準市場単価は、電源調達状況および販売電力量の動向をより適切に料金に反映させていただくため、現在の水準を上限値として設定したうえで、2023年12月末までに当社ホームページにてお知らせいたします。
- また、燃料費等の算定諸元についても、直近の電源構成等を反映いたします。

	燃料費調整			市場価格調整	市場価格連動			
	項目	ベーシックプラン	市場調整ゼロプラン		項目	ベーシックプラン	市場価格連動プラン	
	基準燃料価格		57,500円/kl	57,500円/kl	基準市場価格		11円22銭/kWh	11円22銭/kWh
基準燃料単価	特別高圧	16銭9厘/kWh	20銭1厘/kWh	基準市場単価	特別高圧	<b>2023年12月末までにお知らせ</b>	1円11銭4厘/kWh	
		高圧	17銭4厘/kWh		20銭7厘/kWh	(上限値)	<b>32銭8厘/kWh</b>	-
換算係数	α(原油)	0.0048	0.0048	換算係数	高圧	<b>2023年12月末までにお知らせ</b>	1円14銭2厘/kWh	
	β(LNG)	0.3759	0.3759		(上限値)	<b>33銭7厘/kWh</b>	-	
	γ(石炭)	0.6725	0.6725		δ1(全日)	0.8288	-	
					δ2(昼間)	0.1712	-	

※ 基準燃料単価および基準市場単価は、消費税等相当額を含みます。



## (参考) 燃料費調整単価および市場価格調整単価

- 現在の電気料金プランでは、燃料価格調整項と市場価格調整項を合わせて燃料費等調整単価を算定しています。(P25参照)
- 新料金プランでは、燃料費調整単価、市場価格調整単価を、電気料金プランごとにそれぞれ算定します。なお、市場価格調整単価は原則、当月分を対象といたします。(P26～P30参照)

### 新料金プランの計算式

電気料金

=

基本料金

+

電力量料金

$$\begin{array}{c} \text{電力量} \\ \text{料金単価} \\ \times \\ \text{使用電力量} \end{array}$$

+

燃料費  
調整単価× 使用  
電力量

+

市場価格  
調整単価× 使用  
電力量

+

再生可能  
エネルギー  
発電促進  
賦課金

### 現在の電気料金プランの計算式

電気料金

=

基本料金

+

電力量料金

$$\begin{array}{c} \text{電力量} \\ \text{料金単価} \\ \times \\ \text{使用電力量} \end{array}$$

+

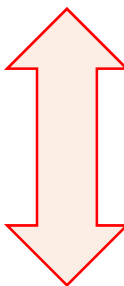
燃料費等調整単価

燃料価格  
調整項

+

市場価格  
調整項× 使用  
電力量

+

再生可能  
エネルギー  
発電促進  
賦課金

・ベーシックプラン  
・市場調整ゼロプラン  
に適用

・ベーシックプラン  
・市場価格連動プラン  
に適用

## (参考) 新料金プランの電気料金単価

- 新料金プランにおける電気料金単価は以下のとおりです。

プラン名	区分		単位	料金 (税込) ※1	適用する調整	
ベーシック プラン	特別高圧	基本料金	1kW	1,704円89銭	+ <b>燃料費調整</b> + <b>市場価格調整</b>	
		電力量料金	1kWh	18円26銭		
	高圧	基本料金	1kW	1,814円37銭		
		電力量料金	1kWh	19円77銭		
市場調整ゼロ プラン	特別高圧	基本料金	1kW	1,900円00銭	+ <b>燃料費調整</b>	
		電力量料金	1kWh	18円98銭		
	高圧	基本料金	1kW	2,000円00銭		
		電力量料金	1kWh	20円84銭		
市場価格 連動プラン	特別高圧	基本料金	1kW	1,600円00銭	+ <b>市場価格調整</b>	
		電力量 料金	朝時間※2	1kWh		13円89銭
			昼時間※3			13円89銭
			晩時間※4			13円89銭
			夜時間※5			13円78銭
	高圧	基本料金	1kW	1,700円00銭		
		電力量 料金	朝時間※2	1kWh		15円32銭
			昼時間※3			15円32銭
			晩時間※4			15円32銭
			夜時間※5			15円08銭

※1 一般送配電事業者等により、託送料金の見直しが行われる場合は、託送供給等約款の見直し実施日に合わせ、当社電気料金へ託送料金の見直しに伴う費用変動分を反映する見直しを実施いたします。託送料金の見直し内容により、電力量料金だけでなく、基本料金も見直しとなる可能性があります。

※2 平日（土曜日を含む）の午前8時から午後1時までの時間をいいます。

※3 平日（土曜日を含む）の午後1時から午後4時までの時間をいいます。

※4 平日（土曜日を含む）の午後4時から午後10時までの時間をいいます。

※5 朝時間、昼時間および晩時間以外の時間をいいます。ただし、日曜・祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜時間」といたします。

## (参考)「市場調整ゼロプラン」における その他の主な供給条件について

- 市場調整ゼロプランについては、契約電力が500kW以上の場合、以下の供給条件の定めがあります。
  - 契約電力は、原則として、増加または90%未満に減少することはできません。
  - 最低引取電力量について以下のとおり定めます。  
契約電力に当社が定める時間数（250時間）を乗じて得た値を最低引取電力量といたします。  
なお、1月の使用電力量が最低引取電力量を下回る場合は、未達電力量（最低引取電力量から1月の使用電力量を差し引いた値）に電力量料金単価を乗じて得た金額（燃料費調整額を加えたもの）を「未達精算金」として、当月の電気料金と合わせて申し受けます。

## (参考) 期中解約金の設定について

□ ベーシックプランのお客さまが、契約期間中に解約される場合、次の金額を期中解約金として申し受けます。

各年度の期中で解約される場合※<sup>1</sup>、年度末までの残存契約期間に応じて次の金額を申し受けます。  
(契約電力×基本料金単価×力率割引※<sup>2</sup>) ×各年度末までの残存契約期間×10%

□ 市場調整ゼロプランのお客さまが、契約期間中に解約される場合、次の金額を期中解約金として申し受けます。

### <契約電力が500kW未満のお客さま>

①各年度の期中で解約される場合※<sup>1</sup>、年度末までの残存契約期間に応じて次の金額を申し受けます。  
(契約電力×基本料金単価×力率割引※<sup>2</sup>) ×各年度末までの残存契約期間×10%

②契約期間が1年以上残っている場合(12カ月分)、①に加えて次の金額を申し受けます。  
(契約電力×基本料金単価×力率割引※<sup>2</sup>) ×12カ月×5%

### <契約電力が500kW以上のお客さま>

①各年度の期中で解約される場合※<sup>1</sup>、年度末までの残存契約期間に応じて次の金額を申し受けます。  
(契約電力×基本料金単価×力率割引※<sup>2</sup> +最低引取電力量×電力量料金単価)  
×各年度末までの残存契約期間×10%

②契約期間が1年以上残っている場合(12カ月分)、①に加えて次の金額を申し受けます。  
(契約電力×基本料金単価×力率割引※<sup>2</sup> +最低引取電力量×電力量料金単価)  
×12カ月×5%

※1 需給開始に至らないで需給契約を消滅しようとする場合を含みます。

※2 力率を100%として計算いたします。

## 2. 現在の電気料金プラン

## 2. 現在の電気料金プランの見直しの概要

- 新料金プランの標準メニューとしてのご提供に合わせて、2024年4月より、現在の電気料金プランの内容を一部見直します。

### <見直し内容>

- ① 燃料費等調整の算定諸元の見直し
- ② 電力量料金単価の見直し
- ③ その他の見直し

※2024年3月末時点で、現在の標準メニューで当社とご契約いただいているお客さまは、現契約の継続または新料金プランへの切替えのいずれかをご選択いただけます。

## 2-1. 燃料費等調整の算定諸元の見直し

- 電源調達状況やスポット市場価格の変動状況等を踏まえ、燃料費等調整の算定諸元を見直します。
- 基準市場単価について、電源調達状況および販売電力量の動向をより適切に料金に反映させていただくために、現在の水準を上限値として設定のうえ、2023年12月末までに当社ホームページにてお知らせいたします。
- また、基準市場価格の算定期間は、直近の市況等を反映するため、直近1年間の平均から、直近3カ月間（2023年5月～7月）の平均に見直します。

### <燃料費等調整の算定諸元>

項目		見直し前	見直し後	
燃料 価格 調整 項	基準燃料価格	64,900円/kl	57,500円/kl※1	
	基準燃料単価 (税込)	特別高圧	14銭5厘/kWh	16銭9厘/kWh
		高圧	15銭0厘/kWh	17銭4厘/kWh
	換算係数	α(原油)	0.0033	0.0048
		β(LNG)	0.4001	0.3759
		γ(石炭)	0.6241	0.6725
市場 価格 調整 項	基準市場価格	17円44銭/kWh	11円22銭/kWh	
	基準市場単価 (税込)	特別高圧	32銭8厘/kWh	上限 32銭8厘/kWh※2
		高圧	33銭7厘/kWh	上限 33銭7厘/kWh※2
	換算係数	δ1 (全日)	0.6566	0.8288
		δ2 (昼間)	0.3434	0.1712

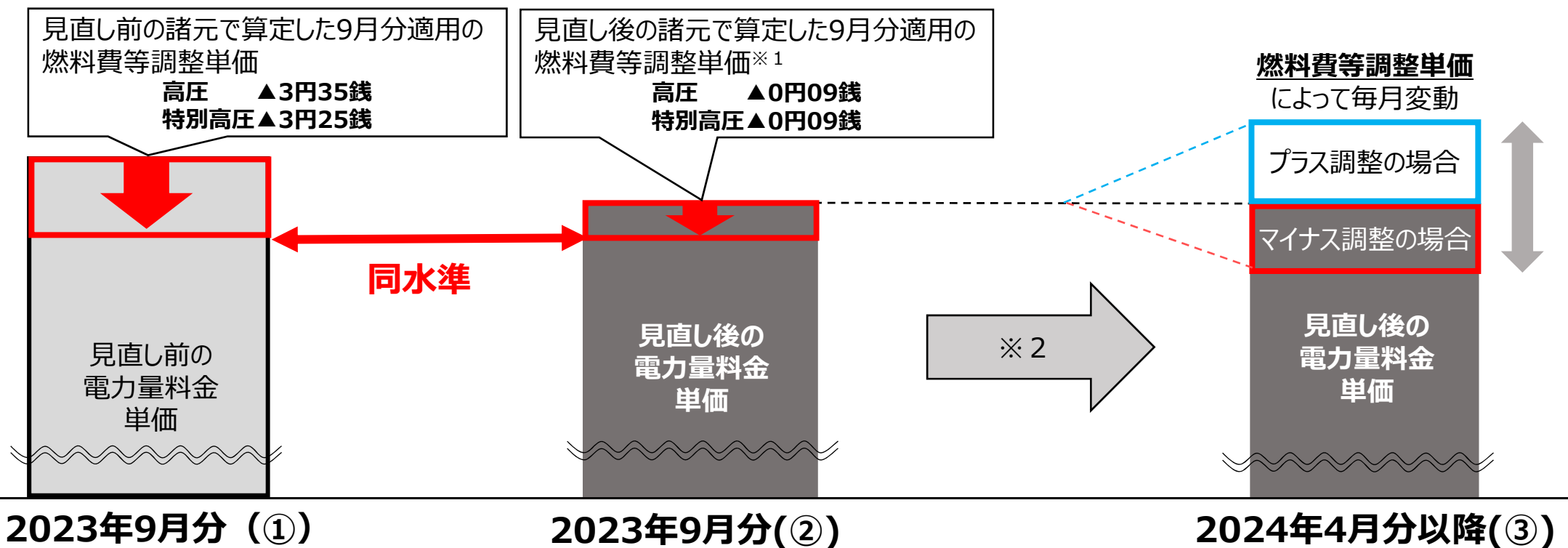
※1 2023年4月～6月の貿易統計価格に基づき算定いたします。

※2 確定単価は2023年12月末までに当社ホームページにてお知らせいたします。

## 2-2. 電力量料金単価の見直し

- 燃料費等調整の算定諸元の見直しとともに、お客さまのご負担が変わらないよう、以下のとおり電力量料金単価を見直します。
- 「見直し前の電力量料金単価に、見直し前の2023年9月分の燃料費等調整単価を加えたもの」と「見直し後の電力量料金単価に、見直し後の2023年9月分の燃料費等調整単価を加えたもの」が公表時点において、同じ水準となるように、見直し後の電力量料金単価を設定します。(図中①②)
- そのうえで、燃料費等調整単価を加算し、電力量料金を計算いたします。(図中③)

### <見直し前後の電力量料金単価と燃料費等調整単価の影響>



※1 基準市場価格の算定期間（2023年5月1日～7月31日）と平均市場価格の9月分の算定期間（2023年4月21日～7月20日）の相違に伴い、燃料費等調整単価が発生いたします。なお、基準市場単価は、高圧・特別高圧ともに上限値で算定しております。

※2 見直し後の料金適用開始までは、見直し前の電力量料金単価および燃料費等調整単価により電力量料金を計算いたします。



## 2-3. モデルケースにおけるお客さまへの影響

- 今後の燃料価格、スポット市場価格の想定は、その性質上困難です。
- 料金見直し後の基準市場単価を現在の水準で試算した場合、見直し前後の電気料金は同水準となります。
- 基準市場単価が上限値より低くなる場合には、市場価格の下落時と高騰時の料金の変動幅が小さくなります。

### <見直し後の基準市場単価を20銭0厘/kWhで試算した場合の変動幅>

試算条件

#### ■ 平均市場価格

	料金見直し前	料金見直し後
下落時ケース	6円00銭/kWh	
高騰時ケース	30円00銭/kWh	

#### ■ 平均燃料価格

料金見直し前	料金見直し後
57,800円/kl (2023年4月～6月の 貿易統計価格を使用)	57,500円/kl (2023年4月～6月の 貿易統計価格を使用)

\* 消費税等相当額、燃料費等調整額を含みます。\* 再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。\* 力率は100%で算定しております。  
\* 国の激変緩和措置による割引は含みません。\* 託送供給等約款の見直し影響は含みません。

(月額)

			料金見直し前		料金見直し後	
			下落時ケース	高騰時ケース	下落時ケース	高騰時ケース
高圧 (電圧6kV)	業務用電力 中小規模のスーパー、事務所など	契約電力 150kW 月間使用電力量 33,000kWh	83万円	110万円	85万円	101万円
			変動幅：27万円		変動幅：16万円	
特別高圧 (電圧60kV)	高圧季節別 時間帯別電力 工場など	契約電力 1,300kW 月間使用電力量 520,000kWh	1,071万円	1,492万円	1,104万円	1,353万円
			変動幅：421万円		変動幅：249万円	
特別高圧 (電圧60kV)	特別高圧季節別 時間帯別電力A 百貨店、大規模事務所ビルなど	契約電力 4,000kW 月間使用電力量 1,600,000kWh	3,101万円	4,360万円	3,194万円	3,962万円
			変動幅：1,259万円		変動幅：768万円	
特別高圧 (電圧60kV)	特別高圧季節別 時間帯別電力B 工場など	契約電力 6,000kW 月間使用電力量 2,400,000kWh	4,596万円	6,485万円	4,736万円	5,888万円
			変動幅：1,889万円		変動幅：1,152万円	

## 2-4. その他供給条件の見直し

- 燃料費等調整の算定諸元、電力量料金単価の見直しのほか、以下を見直します。

### 【制限または中止の料金割引の廃止】

託送供給等約款に定めるところにより、一般送配電事業者等が電気の使用を制限または中止した場合には、基本料金を割引しておりましたが、低圧の電気料金と同じく、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減へつなげていくため廃止いたします。

### 【供給停止期間中の料金規定の廃止】

託送供給等約款の定めるところにより、一般送配電事業者等が電気の送電を停止した場合には、停止期間中については、全く電気を使用しない場合の料金を日割計算しておりましたが、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減へつなげていくため廃止いたします。

### 【料金その他の計算における端数処理等の規定の見直し】

料金その他の計算における端数処理や使用電力量の算定等について、現在の運用を適切に約款へ反映するために規定を見直します。なお、本見直しによるお客さま影響はございません。

## 2 - 5. 見直し後の電気料金の適用時期

- 見直し後の電気料金は、2024年3月31日以降のご契約期間の満了日の翌日より、順次適用いたします。
  - なお、制限または中止の料金割引の廃止、供給停止期間中の料金規定の廃止および料金その他の計算における端数処理等の規定の見直しについては、ご契約期間によらず、2024年4月1日より実施いたします。
  - また、一般送配電事業者等により、託送料金の見直しが行われる場合は、託送供給等約款の見直し実施日に合わせ、当社電気料金へ託送料金の見直しに伴う費用変動分を反映する見直しを実施いたします。
- ※託送料金の見直し内容により、電力量料金だけでなく、基本料金も見直しとなる可能性がございます。

### 3. 電気料金プランのお申込み受付

### 3 - 1. 現在の標準メニューの新規申込受付終了

- 新料金プランのご提供開始に伴い、現在の標準メニューについては、一部のプランを除き、2024年4月以降、新規加入の申込受付を終了いたします。
- なお、2024年3月末時点で、現在の標準メニューで当社にご契約いただいているお客さまは、現契約の継続または新料金プランへの切替えのいずれかをご選択いただけます。

#### 2024年4月以降も新規加入の申込受付を継続する電気料金プラン

高圧

- 業務用季節別時間帯別電力
- 業務用電力
- 高圧季節別時間帯別電力（契約電力500kW以上）
- 高圧電力（契約電力500kW以上）

- 2024年4月以降、高圧季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）または高圧電力A（契約電力500kW未満）の新規加入をご希望のお客さまには、当面の間、高圧季節別時間帯別電力または高圧電力と同じ料金単価を適用させていただきます。
- 2024年4月以降も、現在の標準メニューを継続する場合で、自家発補給電力または予備電力のご契約を新たに希望される場合は、現在ご提供している自家発補給電力または予備電力のメニューをお申し込みいただけます。

### <新料金プランのご案内>

- 2023年9月28日（木）10時より、当社ホームページに「新しい電気料金プランについて」の特設ページを設置いたします。

[https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan\\_h/minaoshi\\_2024plan.html](https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan_h/minaoshi_2024plan.html)

### <現在、当社と電気をご契約中のお客さまへのご案内>

- 2023年10月下旬から順次、当社とご契約中の特別高圧および高圧のお客さまに、郵送等でお送りする書面により、電気料金等の見直しの内容についてご案内いたします。
- 2023年9月28日（木）10時より、当社ホームページに「標準メニューの見直し内容について」の特設ページを設置いたします。

[https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan\\_h/minaoshi\\_2024.html](https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/plan_h/minaoshi_2024.html)

- お問い合わせにつきましては、専用ダイヤルを設置のうえ対応してまいります。

※専用ダイヤルは、当社ホームページおよび上記書面にて、別途お知らせいたします。

### 3-3. お申し込み方法

- 新料金プランおよび現在の標準メニューのお申し込みの受付は、2023年10月23日（月）10時より開始いたします。
- お申し込みは、当社ホームページ（専用フォーム）にて受付いたします。具体的な、お申し込みの方法等につきましては、10月10日（火）に、当社ホームページにて、お知らせいたします。
- なお、当社が電力供給可能な想定電力量の上限に到達した時点をもって、市場価格連動プラン以外の受付を終了いたします。また、想定電力量の上限に満たない場合であっても、需給状況等を勘案のうえ、受付を終了する場合がありますので、予めご了承ください。それ以降のお申し込みについては、原則、市場価格連動プランのみの受付とさせていただきます。

#### <当社ホームページへの掲載の流れ>

9月28日（木）10時

<特設ページ開設>  
・新料金プラン  
・標準メニューの見直し  
内容

10月10日（火）

お申し込み  
手続きのご紹介

10月23日（月）10時

お申し込み受付開始

**(参考資料)**



- 燃料費等調整とは、火力燃料（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭）の価格変動および卸電力取引所におけるスポット市場価格※の変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する仕組みです。

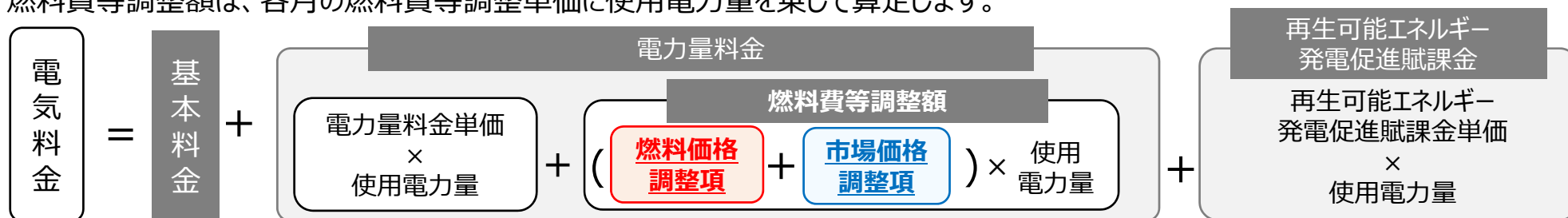
## □ 燃料費等調整単価の算定方法

- 平均燃料価格と基準燃料単価から燃料価格調整項を、平均市場価格と基準市場単価から市場価格調整項を算定し、それぞれ合わせたものを各月分の燃料費等調整単価として算定いたします。

$$\begin{aligned}
 \text{燃料費等調整単価} = & \text{燃料価格調整項} \\
 & \text{(平均燃料価格 - 基準燃料単価)} \times \text{基準燃料単価} \div 1,000 \\
 + & \text{市場価格調整項} \\
 & \text{(平均市場価格 - 基準市場単価)} \times \text{基準市場単価}
 \end{aligned}$$

## □ 燃料費等調整単価の電気料金への反映

- 燃料費等調整額は、各月の燃料費等調整単価に使用電力量を乗じて算定します。



## □ 燃料価格およびスポット市場価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月の燃料費等調整単価は、3カ月間の貿易統計価格およびスポット市場価格に基づき算定し、燃料価格は2カ月後、スポット市場価格は約1カ月半後の電気料金に反映します。

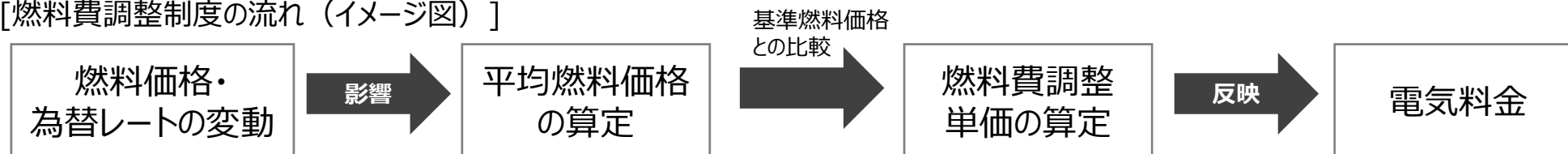
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1月～3月の貿易統計価格			→		6月分電気料金	
1月21日～4月20日のスポット市場価格		→				
2月～4月の貿易統計価格			→			7月分電気料金
2月21日～5月20日のスポット市場価格		→				

※スポット市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域を基に卸電力取引所が公表した値を用います。ただし、これによりがたい場合は、基準市場価格等に基づき、当社が決定した値といたします。

## 燃料費調整の仕組み

- 原油・LNG・石炭それぞれの3カ月間の貿易統計価格に基づき、毎月平均燃料価格を算定します。
- 算定された平均燃料価格と、2023年4～6月の貿易統計価格に基づき設定した基準燃料価格との比較による差分に基づき、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

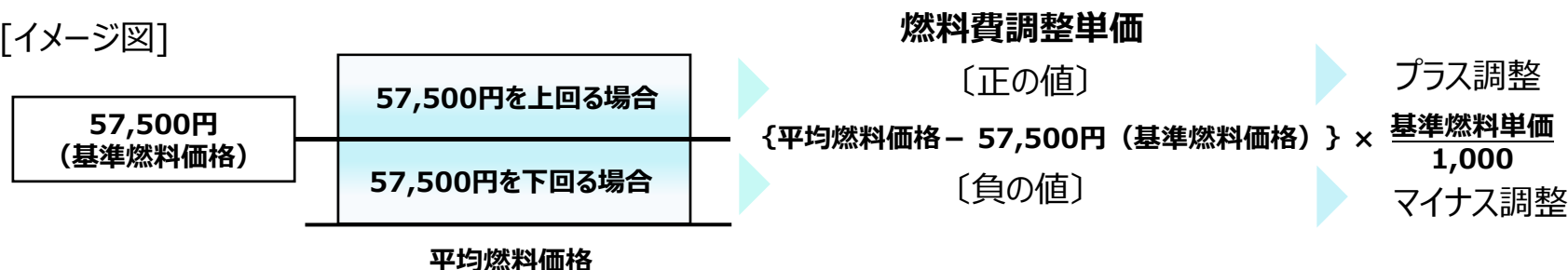
[燃料費調整制度の流れ (イメージ図)]



## 燃料費調整のプラス・マイナス調整

- 燃料費調整単価が正の値の場合はプラス調整を、負の値の場合はマイナス調整を行います。

[イメージ図]



## 燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月分の燃料費調整単価は、3カ月間の貿易統計価格に基づき算定し、2カ月後の電気料金に反映します。

[イメージ図]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1月～3月の貿易統計価格			→			6月分 電気料金
2月～4月の貿易統計価格		→				7月分 電気料金

### □ 燃料費調整単価の算定方法

- 平均燃料価格と基準燃料単価から各月分の燃料費調整単価を算定いたします。

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格}^{\textcircled{2}} - \text{基準燃料価格}^{\textcircled{1}}) \times \text{基準燃料単価}^{\textcircled{3}} \div 1,000$$

#### ① 基準燃料価格

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提となる平均燃料価格のことをいいます。
- 2023年4月～2023年6月の貿易統計価格に基づき設定いたします。

#### ② 平均燃料価格

- 原油・LNG・石炭それぞれの3カ月の貿易統計価格と下記の算式により、算定いたします。

$$\text{平均燃料価格(原油換算1klあたり)} = A \times a + B \times \beta + C \times \gamma$$

A : 3カ月における1klあたりの平均原油価格

B : 3カ月における1tあたりの平均LNG価格

C : 3カ月における1tあたりの平均石炭価格

※ $a \cdot \beta \cdot \gamma$ は、原油・LNG・石炭について、原油へ単位を合わせ、各燃料の構成比を乗じた係数（一定）で、これによりそれぞれの燃料の平均価格から原油換算の平均燃料価格を算定いたします。

#### ③ 基準燃料単価

- 平均燃料価格が1,000円/kl増減した場合に発生する電力量 1 kWhあたりの変動額のことをいいます。

### □ 燃料費調整額の算定方法

- 燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。

## □ 市場価格調整の仕組み

- 卸電力取引所における1カ月間のスポット市場価格に基づき、毎月平均市場価格を算定いたします。なお、ご契約いただく料金プランにより、平均市場価格の算定方法が異なります。

### 【ベーシックプランの場合】

全日のスポット市場価格※1、昼間のスポット市場価格※2に基づき算定します。

※1 午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格

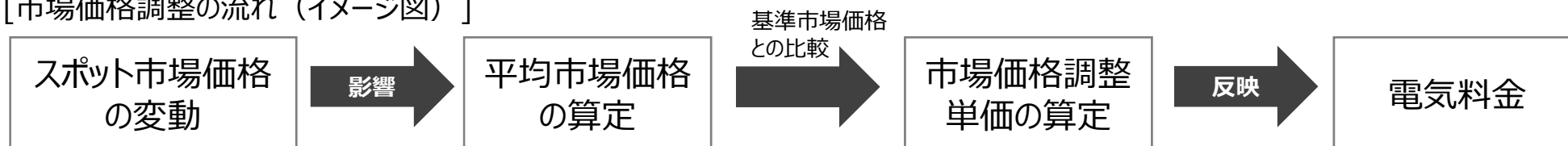
※2 午前8時から午後4時までの単純平均スポット市場価格

### 【市場価格連動プランの場合】

時間帯区分ごとの市場価格に基づき算定します。

- 算定された平均市場価格と、2023年5月～2023年7月のスポット市場価格に基づき設定した基準市場価格との比較による差分により、市場価格調整単価を算定し、電気料金に反映します。

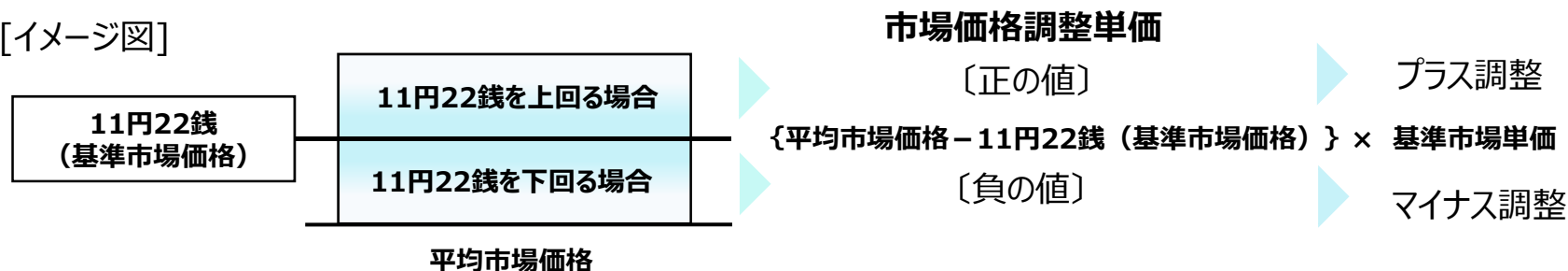
[市場価格調整の流れ (イメージ図)]



## □ 市場価格調整のプラスマイナス調整

- 市場価格調整単価が正の値の場合はプラス調整を、負の値の場合はマイナス調整を行います。

[イメージ図]



## □ スポット市場価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月分の市場価格調整単価は、1カ月間のスポット市場価格に基づき算定いたします。
- 電気料金への反映時期は一般送配電事業者等の検針日により、以下のとおりといたします。
  - ①検針日が毎月1日の場合は、当月分の電気料金に反映いたします。
  - ②検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合は、翌月分の電気料金に反映いたします。

[イメージ図]

### ①検針日が毎月1日の場合

1月		2月		3月	
算定期間	1月 (1月1日～1月31日) の スポット市場価格	算定期間	2月 (2月1日～2月28日 ※) の スポット市場価格	算定期間	3月 (3月1日～3月31日) の スポット市場価格
↓		↓		↓	
反映時期	1月分 (1月1日～1月31日) の 電気料金	反映時期	2月分 (2月1日～2月28日 ※) の 電気料金	反映時期	3月分 (3月1日～3月31日) の 電気料金

### ②検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合 (例：検針日が10日の場合)

1月		2月		3月	
算定期間	1月 (1月1日～1月31日) の スポット市場価格	反映時期	2月分 (1月10日～2月9日) の 電気料金	算定期間	2月 (2月1日～2月28日 ※) の スポット市場価格
				反映時期	3月分 (2月10日～3月9日) の 電気料金

※ 閏年の場合は2月1日～2月29日まで

### □ 市場価格調整単価の算定方法

- 平均市場価格と基準市場単価から各月分の市場価格調整単価を算定いたします。
- なお、市場価格連動プランは、時間帯区分ごとに市場価格調整単価を算定いたします。

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{平均市場価格}^{\textcircled{2}} - \text{基準市場価格}^{\textcircled{1}}) \times \text{基準市場単価}^{\textcircled{3}}$$

#### ① 基準市場価格

- 基準市場価格とは、料金設定の前提となる平均市場価格のことをいいます。
- 2023年5月～2023年7月のスポット市場価格に基づき設定いたします。

#### ② 平均市場価格

- 卸電力取引所における1か月間のスポット市場価格に基づき、毎月平均市場価格を算定します。

##### 【ベーシックプランの場合】

以下の算式により算定いたします。

$$\text{平均市場価格(1kWhあたり)} = D \times \delta 1 + E \times \delta 2$$

D：1か月における0時から翌日午前0時までの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格

E：1か月における毎日午前8時から午後4時までの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格

※ $\delta 1$ 、 $\delta 2$ は、卸電力取引所からの調達電力量および市場価格取引に準ずる電力量(FIT電気買取量含む)における全日と昼間の電力量構成比です。

##### 【市場価格連動プランの場合】

$$\text{平均市場価格(1kWhあたり)} = \text{1か月における時間帯区分ごとの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格}$$

#### ③ 基準市場単価

- 平均市場価格が1円/kWh増減した場合に発生する電力量1kWhあたりの変動額のことをいいます。

### □ 市場価格調整額の算定方法

- 市場価格調整額は、各月の市場価格調整単価に使用電力量を乗じて算定します。

- エネルギーセキュリティや電力の安定供給を確保する観点から、低廉で安定的な原子力発電の早期再稼働は重要であり、卸電力取引所調達等価格の抑制・安定化、卸電力取引所調達等の抑制という観点からも、当社として、原子力の活用は有効な手段ですが、未だ具体的な再稼働時期は見通せていない状況にあります。
- 一方、電源調達費用等の抑制による最大限の原価低減を図る観点から、総合特別事業計画の内容等を踏まえて、原価算定期間の2024年度において東京電力ホールディングス株式会社の柏崎刈羽原子力発電所7号機が稼働しているものとして織り込みます。
- 再稼働時期については、現時点で具体的にお示しできるものではなく、あくまで料金算定上の原子力の仮置きとなります。引き続き、柏崎刈羽原子力発電所について原子力規制庁の追加検査に対応するとともに、安全に最善を尽くしながら取り組んでまいります。